

1 日時	平成26年3月25日（火） 10時00分～12時20分
2 場所	防府市役所1号館3階 南北会議室
3 出席者	<p>【委員】 十楽委員、岡永委員、今川委員、林委員、村田委員、 脇委員、東福委員、島岡委員、島田委員、原田委員、 宮本委員、白石委員、潮見委員、福田委員 ※欠席：池永委員、柳委員、馬庭委員、湯面委員 広石委員</p> <p>【行政推進委員】 工藤健康増進課長、山根学校教育課長補佐 （事務局） 清水健康福祉部長、清水健康福祉部次長、 中谷子育て支援課長、柳子育て支援課長補佐、 金澤子育て支援課長補佐、田中子育て支援課保育係長、 岸本子育て支援課主任 （コンサルタント） 株式会社ぎょうせい 木下主任研究員、池田主事</p>
4 傍聴者	5名（うち報道関係1社1名）
5 議題	（1）アンケート調査の調査結果報告について （2）幼児期の教育・保育等の需要量見込みについて （3）（仮称）防府市子ども・子育て支援事業計画について （4）区域設定について （5）施設・事業の認可基準等について （6）その他

1 開会

2 健康福祉部長挨拶

- 平成27年度の施行に向けて、今年（平成26年）の9月頃を目処に集中審議いただきたい。

3 議事

- 会議の成立

【事務局】

- ・ 出席委員 15 人で総委員数の 20 人の過半数を超えており、会議の成立を宣言。

○ 会議の公開

【会長】

会議は前回同様、公開として進行する。

(1) アンケート調査の調査結果報告について

【事務局】

- 前回は速報として単純集計結果を報告したが、今回はクロス集計などの分析を行ったものを提示する。ただ、精査が終わっていないので報告書の案ということで捉えていただきたい。

- ㈱ぎょうせいよりアンケート調査結果について説明。

【委員】

母親の年齢を確認することはできるか。

【㈱ぎょうせい】

回答者の年齢（年代）の設問があり、回答者の約 94 パーセントが母親なので確認できる。

(2) 幼児期の教育・保育等の需要量見込みについて

【事務局】

- 子ども・子育て支援事業計画には、教育・保育及び地域子育て支援事業の 5 か年の量の見込みとそれらに対応する確保方策を盛り込んでいく必要がある。

- 量の見込みは平成 26 年 4 月に国から調査がある見込みで、確保方策は同年の夏頃までに本会議においてご議論いただき、とりまとめを行いたい。

- ㈱ぎょうせいより需要量見込みについて説明。

【委員】

推計人口は住民基本台帳とのことであったが、いつ現在のものか。また、国勢調査ではなく、住民基本台帳か。

【柵ぎょうせい】

4月1日現在の住民基本台帳である。

国勢調査はタイムラグ（調査が5年に1度）があるため、使うことができない。

【事務局】

保育認定のための1月あたりの下限就労時間は、48時間から64時間の間で市町村が設定することとなる。このたびの量の見込みは下限時間を48時間で算出している。64時間で算出したものを、改めて提示させていただきたい。

(3) (仮称) 防府市子ども・子育て支援事業計画について

【事務局】

- 第3回の会議において、計画構成イメージを提示したが、時間の都合上、説明することができなかった。前回のものより、若干肉付けした構成案で改めて説明させていただきたい。提示している構成案で今後検討を進めていくということでご承認いただきたい。

- 柵ぎょうせいより事業計画構成案について説明。

【委員】

- 市の最上位計画である総合計画との調和を保つとあるが、総合計画はなかなか目に入らない。

【事務局】

- 委員各位に総合計画を配付させていただく。

提示している構成案により今後検討を進めることについて、委員一同承認。

(4) 区域設定について

【事務局】

- 子ども・子育て支援事業計画では、市内を一定の区域に区切り区域

ごとの「量の見込み」「確保方策」を記載することとなる。

- 区域は学校区と違い、区域外からの利用が制限されるものではない。
- 区域は事業ごとに設定することができる。事業実態にあわせ、区域を設定したい。
- 現在、市で利用している区域としては、「行政区域」「小学校区」「中学校区」「日常生活圏域」等がある。
- 区域の案として「行政区域」「小学校区」「中学校区」「日常生活圏域」「区域案（日常生活圏域を基本に現在の利用実態を勘案し作成）」の5つの案を提示しているが、それぞれに課題がある。案だけにこだわらずにご検討いただき、概ねの案を出していただきたい。

【委員】

- 保育所の通園状況は把握できており、幼稚園は把握できていないと説明があった。はっきりしたデータとそうでないデータが混在した状況で検討していくのは不安が残る。

【事務局】

- 幼稚園については、1か年であるが平成25年8月から9月にかけて実施したアンケート調査で利用実態を把握している。「小学校区」単位で調査を行っているため、「中学校区」単位で集計することができない。9割くらいの回答があり、「小学校区」単位であれば精度の高い調査結果は得られている。

【委員】

- 幼稚園は基本的に保護者が送り迎えできれば、どこからでも通園できる状態であり、区割りをするのは、むずかしい。

【委員】

- 子ども・子育て支援事業計画は、都会の保育所を想定したものである。防府市のような小さい単位だと、近くというよりはどこに通わせたいかという考えの方が多と思う。そこから今後の需要を考えた方がいいのではないか。

【会長】

- 利用ごとにすべて同じ区割りを計画しているのは無理がある。需要に見合うような区割りにならないこともある。事業によって柔軟に考えたほうがよいのではないか。

【事務局】

- 教育・保育（施設型給付、地域型保育事業）に関しては市全域を1つの区域としたい。地域子ども・子育て支援事業については、事業実態にあわせ今後検討したい。

教育・保育（施設型給付、地域型保育事業）については市全域を1つの区域とすること。地域子ども・子育て支援事業については、事業実態にあわせ今後検討することで、委員一同承認。

(5) 施設・事業の認可基準等について

【事務局】

- 子ども・子育て関連三法により施設や事業の認可基準等を条例で定める必要がある。次回開催予定の4月でとりまとめ、6月のパブリックコメントを経て、9月議会に条例案を提出し、10月から子ども・子育て支援法に基づく確認、認可等を開始したい。
- 国の基準には「従うべき基準」と「参酌すべき基準」があるが、国の基準を基本として、本市の現状等を踏まえ検討していきたい。現行制度で基準のあるものについては、質を維持するために国の基準と異なる基準を定めることが必要かつ適切かどうかを検討し、ないものについては、実態等を踏まえ個別に検討したい。
- 放課後健全育成事業（留守家庭児童学級、留守家庭児童クラブ）については、対象年齢が6年生まで拡大されたこともあり、利用希望の増加が見込まれる。ただ、国の基準を当てはめた場合、今以上に待機児童が発生することとなるため、現状の受け入れ状況を維持することを最優先に、可能な限り国の基準にあわせたい。
- 全基準に共通し、市独自の上乘せ基準として、「暴力団の排除に関する規定」「犯罪被害者等の支援に関する規定」が追加できないか検討したい。

(6) その他

【事務局】

- 今後、非常にタイトなスケジュールで検討、事務作業を進めていく必要があるが、次回の会議を4月22日火曜日、その次を5月20日火曜日で決めさせていただきたい。会議が2時間で収まらないため、開始時間を30分程度早くしたい。